

北海道の死亡野鳥において高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)を検出！(野鳥国内1例目)

先般お知らせしました令和6年9月30日に北海道乙部町で回収されたハヤブサ（死亡個体）から検出されたA型鳥インフルエンザウイルスは、遺伝子検査の結果、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）であることが判明しました。このことから、すでに本病のウイルスを保有した渡り鳥が国内へ飛来している可能性が高く、今シーズンも 심각한警戒が必要です。

【概要】

- 回収日 : 令和6年9月30日
- 回収場所 : 北海道乙部町
- 検体の種類・鳥種 : 死亡野鳥・ハヤブサ

皆様におかれましては、飼養衛生管理基準遵守の徹底、特に下記の点について重点的に確認し、継続的な実行に努めて下さい。

1. 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
2. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
3. 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
4. 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
5. 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
6. 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
7. ねずみ及び害虫の駆除
8. 農場周辺の消石灰散布等消毒の徹底

家きんに異状が認められた場合は直ちに苫岐家畜保健衛生所へ連絡してください。

苫岐家畜保健衛生所 担当：堀川・藤井
TEL：0920-45-3031